



オンライン申請・発給についての疑問・質問

Q 1 購入済みの従来の原産地証明書用紙はこれからも使えますか？

A 1 従来の「書面申請・窓口発給」の際に使えます。ただし、オンライン申請・発給では白紙（上質紙55キログラムベース（四六判換算）、A4サイズ（210×297ミリ））を使いますので、従来の原産地証明書用紙は使いません。

Q 2 オンライン申請・発給を利用するためには必要なものは何ですか？

A 2 オンライン申請・発給には専用システムを用いますが、社内のサーバやPCに特殊なソフトウェアをインストールする必要はありません。

1) システムにログインするためのIDとパスワード、2) ネットワークにつながったPC、3) 白紙、4) 証明書をカラー印刷するためのカラープリンタを利用できる環境が必要です。

Q 3 サイン証明やインボイス証明はオンライン申請・発給できますか？

A 3 2020年7月時点では対応していません。原産地証明書（外国産）・サイン証明・インボイス証明のオンライン申請・発給は、順次対応予定です。

Q 4 輸出者の代行でオンライン申請したい場合、どうなるのでしょうか？

A 4 将来的には対応予定です。当面の間、代行業者はオンライン申請を行うことができません。

その他の詳細は、下記の商工会議所へお問い合わせください。

〒856-0832
長崎県大村市本町458-2
プラットおおむら4階
大村商工会議所
TEL:0957-53-4222 FAX:0957-52-2511

商工会議所 貿易関係証明 広報サイト
<https://www.jcci.or.jp/boeki/>

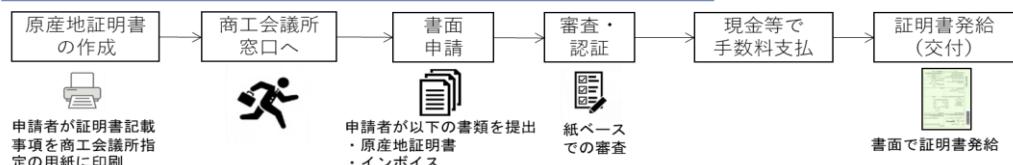
平成31年度情報技術利活用事業費補助金（原産地証明書電子申請化支援事業）

原産地証明書の「オンライン申請・発給」

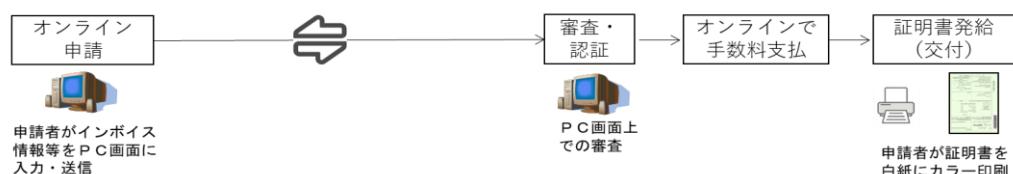
商工会議所の原産地証明書（非特惠）は貿易取引に広く利用されている書類で、全国の約400商工会議所が発給しています。このたび、原産地証明書（非特惠）の一部（日本産）について「オンライン申請・発給」が始まります。

※従来の「書面申請・窓口発給」の原産地証明書も引き続き利用できます。

現行の「書面発給」の流れ（即時発給の場合の例）



「オンライン発給」の流れ



ステップ	書面申請・窓口発給	オンライン申請・発給
1.貿易登録	窓口 (申請書類の受取・提出)	オンライン（申請書類のダウンロード） 窓口（申請書類の提出）
2.発給申請	窓口	オンライン
3.決済	窓口	オンライン
4.発給 (交付)	窓口	オンライン

オンライン申請・発給のメリット

- ✓自社から申請・発給が受けられるため、商工会議所の窓口へ出向く時間を節約
- ✓用紙を指定しないため、購入・保管のコストが削減
- ✓申請履歴を使ったデータの繰り返し利用で入力の手間が省けます（最長5年）

オンライン申請・発給の特徴

- ✓クレジットカードを使ったオンライン決済に対応
- ✓申請者が白紙にカラー印刷
- ✓証明番号またはQRコードを用いて、検証サイトで真正性を確認

※「オンライン申請・発給」に対応している商工会議所は、「貿易関係証明 広報サイト」(<https://www.jcci.or.jp/boeki/>)をご参照ください。

※経済連携協定（EPA）に基づく第一種特定原産地証明書、およびシンガポール向け特恵原産地証明書は、「EPAに基づく特定原産地証明書発給事業」(<https://www.jcci.or.jp/international/certificates-of-origin/>)をご参照ください。

原産地証明書 オンライン申請・発給手続きの流れ（申請者）

新規・2年毎

ステップ1 貿易登録

- ①オンラインで以下の必要事項を入力
・企業情報、署名者（サイナー）
②登録申請書類の印刷・準備
③「誓約書」「業態内容届」「署名届」を印刷。その他の必要書類は画面内で確認
④商工会議所に書類を提出
⑤ID・パスワードの発行を受ける（2年間有効）

（留意事項）

- 貿易登録は2年間有効です。発給申請の都度、手続きする必要はありません。

申請毎

ステップ2 オンライン申請

- ①システムにログイン（要ID、パスワード）
②典拠インボイス情報を入力
③原産地証明書への記載事項を入力
（②の内容を自動転記後、適宜修正）
④その他必要事項の入力（担当者名など）



システムによる画面入力サポート

典拠インボイス



原産地証明書

申請後、商工会議所でオンライン審査

承認後

ステップ3 オンライン決済

- （クレジットカードによるオンライン決済）
①承認を受けた証明書を選択、外部決済サイトに移行
②カード情報を入力して決済
③決済完了と同時に証明書の印刷が可能



（留意事項）

- 承認を受けた原産地証明書が複数ある場合、一括して決済することができます。

※現金払い・請求書払いも承ります。
お気軽にご相談ください。

決済後

ステップ4 オンライン発給（交付）

- ①カラープリンタ、印刷用紙の準備
②発給可能な証明書を選択してカラー印刷



（留意事項）

- 用紙を指定しませんので、白紙に印刷してご利用いただけます。
➤ 申請データが残りますので、商工会議所への控えの提出は不要です。